**令和４年度　第１回大阪府駐車場指定管理者評価委員会**

**[議事要旨]**

**議題１　報告事項について【資料２】**

→事務局から、前回評価委員会の指摘事項への対応状況について説明。

○要旨

　　＊前回評価委員会の指摘事項への対応状況

・感染状況を注視しつつ、利用台数向上、満足度改善及び収支状況の改善に関するこれまでの取組みを引き続き実施する。

　　＊過去の評価委員会のご意見等への対応状況

・近年の障がい者の利用利便性向上の取組みや「暗い」「汚い」「タバコを吸っている人がいる」などの利用者意見や「舗装及び路面標示が劣化している」 などの委員意見への対応状況を説明。

○主な意見

委　員）　満足度調査は具体的にどういう項目で実施し、評価しているのか。

事務局）　調査項目は様々あるが、このうち５段階評価で満足度を問う項目で、上位２項目を「満足」、下位２項目を「不満足」として判定している。

委　員）　満足度調査の実施方法は。

事務局）　例年は指定管理者により対面式でアンケートを実施しているが、令和２年度はコロナの影響でアンケート用紙と回収ボックスを設置する非対面方式を採用した。

委員長）　実施方式や回収方法によっては回答内容に差が出ることが考えられる。

委　員）　積極的に情報を得ようとするのであれば、スマホのアプリ利用や指定管理者が自社で採用している方式を提供していただくなどが考えられる。

事務局）　参考にさせていただく。

委　員）　江坂における提携店舗の営業活動を継続とあるが、具体的に何をしているのか。

事務局）　指定管理者の職員が周辺の店舗に出向き、回数券等を購入し、提携店舗になっていただけるよう営業をかけている。

委　員）　江坂において２階の照明灯のうち、９箇所球替えを実施したということだが、今後の更なる対応予定はあるのか。

事務局）　現状、実施は決まっていないが、今後の駐車場継続の有無やアンケート結果などを見極めて検討していく。

**議題２　評価指標（案）等について　　【資料３、４、５】**

　→事務局から、評価方針（案）、指定管理運営業務評価表（案）、判定基準（案）について説明。

○要旨

　　＊昨年度や一昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前と比べて利用台数減や収入減等が見込まれたため、前年の実績値を目標値としている定量的評価基準については、これらを踏まえて評価したが、今年度においても利用台数や収入がコロナ前の水準まで戻らないと見込まれるため、同様の考え方とする。

＊定量的評価基準の６項目については、指定管理者と施設所管課は、例年どおり昨年の実績値を今年の目標値として、達成率により評価を行う。

　　＊コロナ影響前の参考値として、令和元年の実績値を示し、令和元年実績値に対する達成率をカッコ書きで併記する。

　　＊上記評価を踏まえ、評価委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化等を総合的に判断し、指摘・提言を行う。

＊第２回評価委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化を推察するための参考資料として、事務局から、鉄道利用率等の客観的なデータを提示する。

○主な意見

　委員長）　まず指定管理者と施設所管課において、ＳからＣで評価するが、委員会においてはその評価もみて総合的に評価し、指摘・提言をするのみなのか、あるいは、何らかの根拠から評価が適切にされているかも確認するのか。

　事務局）　指定管理者と施設所管課の評価において、ＢやＣの評価になった項目については、委員会で総合的に評価のうえ、指摘・提言をいただきたい。

また、指定管理者と施設所管課の評価のうち、例えば評価項目の４１番「経営状況は健全か」などの機械的に評価できない項目は、評価の確認もいただきたい。

**議題３　今後のスケジュール（案）について【資料６】**

→事務局から、今後のスケジュール（案）について説明。

○要旨

＊第２回評価委員会は令和５年２月中旬に開催予定。

○主な意見

　委員長）　現地確認はどのようにするのか。

　事務局）　例年は公用車で全駐車場を回っているが、コロナ禍においては委員・事務局ともに分散して確認した。

以上